

氷見市地域生活基盤整備支援事業費補助金（令和８年北陸豪雨関連）交付要綱

（趣旨）

- 第１条 この要綱は、氷見市補助金等交付規則（昭和４４年氷見市規則第１２号。以下「規則」という。）第２２条の規定に基づき、氷見市地域生活基盤整備支援事業費補助金（令和８年北陸豪雨関連）（以下「補助金」という。）の交付に関し必要な事項を定めるものとする。

（補助金の交付）

- 第２条 市長は、令和８年北陸豪雨により被害を受けた自治会が行う別表に掲げる事業（以下「事業区分」という。）に要する経費に対し、予算の範囲内において、補助金を交付するものとする。

（補助対象者）

- 第３条 補助金の交付対象者は、自治会とする。

（補助対象事業等）

- 第４条 補助金の対象となる事業（以下「補助対象事業」という。）は、国、県及び市の他の補助対象とならないものとし、要件及び補助対象経費は別表のとおりとする。
- ２ 補助対象経費の合計額から保険金等の特定財源を控除した後の全額を事業区分ごとに３，０００千円を上限として交付するものとする。

（補助金の交付申請）

- 第５条 規則第３条第１項に規定する補助金等交付申請書（様式第１号）に添付すべき書類は次に掲げるとおりとする。
- （１）事業計画書（様式第２号）
- （２）収支計画書（様式第３号）
- （３）その他市長が必要と認める書類
- ２ 補助金の交付の申請は、別表に掲げる事業区分ごとに１回を限度とする。

（交付決定額の変更）

- 第６条 規則第６条の規定による決定の通知を受けた自治会（以下「補助事業者」という。）は、補助金の交付決定額の変更をしようとするときは、あらかじめ氷見市地域生活基盤整備支援事業費補助金（令和８年北陸豪雨関連）変更交付申請書（様式第４号）に必要な書類を添えて市長に提出しなければならない。ただし、軽微な変更で市長が認めるものについては、この限りではない。
- ２ 市長は、前項の規定により申請があったときは、その内容を審査し、適当と認めたときは交付決定の変更を行い、氷見市地域生活基盤整備支援事業費補助金（令和８年北陸豪雨関連）変更交付決定通知書（様式第５号）により補助事業者に通知するものとする。

（補助事業の中止又は廃止）

- 第７条 補助事業者が補助事業を中止し、又は廃止する場合においては、氷見市地域生活基盤整備支援事業費補助金（令和８年北陸豪雨関連）事業中止（廃止）申請書（様式第６号）に必要な書類を添えて、市長に提出しなければならない。
- ２ 市長は、前項の規定により申請があったときは、その内容を審査し、適当と認めたときは、事業の中止又は廃止を承認し、氷見市地域生活基盤整備支援事業費補助金（令和８年北陸豪雨関連）事業中止（廃止）承認通知書（様式第７号）により、補助事業者に通知するものとする。

(実績報告)

第8条 補助対象事業が完了したときは、規則第12条第1項に規定する補助事業実績報告書(様式第8号)を次の書類を添えて提出しなければならない。

- (1) 実施報告書(様式第9号)
- (2) 収支決算書(様式第10号)
- (3) その他市長が必要と認める書類

(細則)

第9条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

(施行期日)

この要綱は、令和8年9月7日から施行し、令和8年8月27日から適用する。

別表（第2条関係）

事業区分	要 件	補助対象経費
（１）地域コミュニティセンター 復旧支援事業	自治会が管理する被災した地域コミュニティセンターを復旧するために行うものであること。	被災した地域コミュニティセンターの復旧に要する修繕経費のほか、市長が特に必要と認める経費。
（２）地域生活基盤 復旧整備等支援事業	氷見市地域活力施設整備支援事業費補助金交付要綱第４条第１項第１号及び第２号並びに第２項、または氷見市生活用水確保対策事業費補助金交付要綱第４条第１項第１号及び第２号に該当するものであり、被災前の地域生活基盤の復旧または生活用水の確保のために行うものであること。 なお、この要綱に限り、神社等の境内における祭りや児童の活動などの地域コミュニティ活動の場を維持する場合においては、「広場」に「神社等の境内」を含むものとする。	氷見市地域活力施設整備支援事業費補助金交付要綱第５条第１項、または氷見市生活用水確保対策事業費補助金交付要綱第５条第１項に準ずるものとする。
（３）災害ごみや土砂・流木等撤去等支援事業	地域ぐるみで実施する河川等の溢水による災害ごみや土砂・流木等の撤去や衛生環境を保つための消毒作業であること。	重機等借上料、燃料費、謝金、委託料、保険料、消耗品費のほか、市長が特に必要と認める経費。

様式第 1 号（第 5 条関係）

年 月 日

氷見市長あて

	住 所	
申請者	自治会等名	
	代 表 者	印

氷見市地域生活基盤整備支援事業費補助金（令和 8 年北陸豪雨関連）交付申請書

令和 8 年北陸豪雨に係る氷見市地域生活基盤整備支援事業を実施したいので、氷見市地域生活基盤整備支援事業費補助金（令和 8 年北陸豪雨関連） 円を交付されるよう氷見市補助金等交付規則第 3 条の規定により、次の関係書類を添えて申請します。

記

関係書類

- 1 事業計画書（様式第 2 号）
- 2 収支計画書（様式第 3 号）
- 3 その他市長が必要と認める書類

1 申請者

自治会名	
代表者	(氏名) (住所) (電話)

2 補助対象事業となる施設・活動

(1) 地域コミュニティセンター復旧支援事業	施設名	
	所有者	
	所在地	
	構造	
	延床面積(m ²)	
(2) 地域生活基盤復旧整備等支援事業	復旧場所	
	所有者	
	所在地	
	面積(m ²)	
(3) 災害ごみや土砂・流木等撤去等支援事業	活動箇所等	

3 被災箇所、被災内容及び復旧方法等 ※申請する事業区分ごとに記載してください。

事業区分	被災箇所	被災内容	復旧等の方法	経費内容
(1) 地域コミュニティセンター復旧支援事業				対象経費 _____円 補助申請額（上限 300 万円） _____円
(2) 地域生活基盤復旧整備等支援事業				対象経費 _____円 補助申請額（上限 300 万円） _____円
(3) 災害ごみや土砂・流木等撤去等支援事業				対象経費 _____円 補助申請額（上限 300 万円） _____円
補助申請額の合計				円

(添付書類)
・ 補助対象事業実施に要する経費に係る見積書等
・ 事業着手前の写真及び位置図

様式第3号 (第5条関係)

収支計画書

【収 入】

(単位：円)

区 分	金 額	備 考
合 計		

【支出】

(単位：円)

区 分	金 額	備 考
合 計		

あて

(印)

- (1) 変更後の事業計画書（様式第2号）
- (2) 変更後の収支計画書（様式第3号）
- (3) その他市長が必要と認める書類

様式第5号（第6条関係）
氷見市指令 第 号

氷見市地域生活基盤整備支援事業費補助金（令和8年北陸豪雨関連）変更交付決定通知書

年 月 日付けで変更交付申請のあった氷見市地域生活基盤整備支援事業費補助金（令和8年北陸豪雨関連）については、氷見市地域生活基盤整備支援事業費補助金（令和8年北陸豪雨関連）交付要綱第6条第2項の規定により、年 月 日付け氷見市指令 第 号の交付額金 円を金 円に変更して交付する。

年 月 日

氷見市長

様式第6号（第7条関係）

年 月 日

氷見市長

あて

申 請 者

住 所

自治会等名

代 表 者

(印)

氷見市地域生活基盤整備支援事業費補助金（令和8年北陸豪雨関連）事業中止（廃止）申請書

年 月 日付け氷見市指令 第 号 で交付の決定があった氷見市地域生活基盤整備支援事業費補助金（令和8年北陸豪雨関連）について、事業を中止（廃止）したいので、氷見市地域生活基盤整備支援事業費補助金（令和8年北陸豪雨関連）交付要綱第7条第1項の規定により申請します。

1 事業中止（廃止）理由

2 関係書類

様式第7号（第7条関係）
氷見市指令 第 号

氷見市地域生活基盤整備支援事業費補助金（令和8年北陸豪雨関連）事業中止（廃止）承認通知書

年 月 日付で中止（廃止）申請のあった氷見市地域生活基盤整備支援事業費補助金（令和8年北陸豪雨関連）については、氷見市地域生活基盤整備支援事業費補助金（令和8年北陸豪雨関連）交付要綱第7条第2項の規定により、中止（廃止）を承認する。

年 月 日

氷見市長

様式第8号（第8条関係）

年 月 日

氷見市長

あて

申 請 者

住 所

自治会等名

代 表 者

(印)

氷見市地域生活基盤整備支援事業費補助金（令和8年北陸豪雨関連）実績報告書

年 月 日付け氷見市指令 第 号で交付の決定があった氷見市地域生活基盤整備支援事業費補助金（令和8年北陸豪雨関連）について、氷見市補助金等交付規則第12条第1項の規定により、その実績を報告します。

関係書類

- 1 実施報告書（様式第9号）
- 2 収支決算書（様式第10号）
- 3 その他市長が必要と認める書類

復旧に要した支出の内訳 ※実施した事業区分ごとに記載してください。

事業区分	復旧の内容	復旧に要した 支 出 科 目	金 額	内 訳	備考
(1) 地域コミュニティセンター復旧支援事業					
(2) 地域生活基盤復旧整備等支援事業					
(3) 災害ごみや土砂・流木等撤去等支援事業					

(添付書類)

- ・ 補助対象事業実施に要した経費に係る請求書又は領収書
- ・ 事業着手後の写真及び位置図

様式第10号 (第8条関係)

収支決算書

【収 入】

(単位：円)

区 分	金 額	備 考
合 計		

【支 出】

(単位：円)

区 分	金 額	備 考
合 計		